

## 報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事件名	報酬額	備 考
電子定款作成代理(株式会社)	12,600円	
電子定款作成代理(合同会社)	5,100円	
相続手続全般	80,000円	標準報酬額です。
遺産分割協議書の作成	70,000円	標準報酬額です。
公正証書遺言の起案	70,000円	標準報酬額です。
相続人の確定	50,000円	標準報酬額です。
自動車・バイク・原付等の相続手続	30,000円	標準報酬額です。
建設業許可申請・新規	170,000円	法人・神奈川県知事許可
建設業許可申請・更新	80,000円	法人・神奈川県知事許可
建設業許可申請・新規	150,000円	個人・神奈川県知事許可
建設業許可申請・更新	70,000円	個人・神奈川県知事許可
建設業許可申請・決算変更届	50,000円	神奈川県知事許可
任意後見契約の起案	100,000円	標準報酬額です。

### その他の事項

1. 上記の報酬額は、消費税込みの金額です。
2. その他、上記金額の他に必要な費用の金額については、ホームページ上に明記するとともに、受任時にあらかじめ明示します。
3. この報酬額表に記載のない業務については、ご相談させていただきます。その場合でも、受任時にあらかじめ明示します。

2012年4月4日現在  
神奈川県行政書士会会員  
行政書士 鈴木 孝